

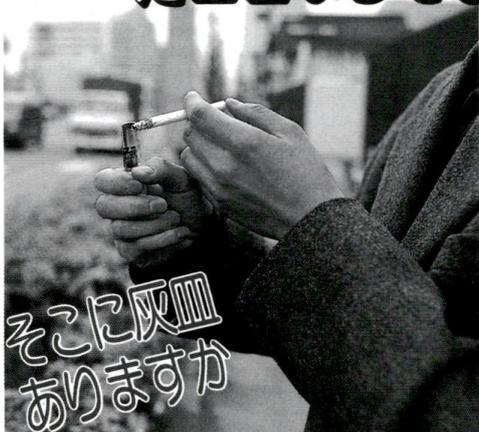
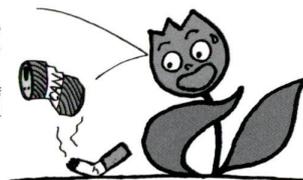


「足立区まちをきれいにする条例」スタート

みんなの願い
清潔なまちに
しましょう

4月1日施行

最近、空き缶やタバコの吸殻の散乱、犬のふんの放置などが目立つようになりました。このために区では、ごみの投げ捨てのない清潔な足立区を目指し「足立区まちをきれいにする条例」を4月1日から施行します。



そこに灰皿
ありますか

4月から「あだち広報」の
発行日・発行回数が変わります

これまで毎月5・15・25日に発行していた「あだち広報(新聞版)」は、4月から日号と15日号を合併した10日号と25日号の月2回発行を新たに発行します。なお、

☎3880(0)5111(代)

経過とあらまし

平成7年の区政モニター調査では、「ごみのポイ捨て」禁止条例の制定を求める声が多くを占めました。また、ごみの散乱や犬のふん放置の被害に心を痛める方からも請願・陳情が提出され、これらが区議会でも採択されました。区では、こうした経過から「まちをきれいにする条例」を提案し、議会の議決を経て、10年4月1日条例施行となりました。

区内全域で 投げ捨て禁止

●投げ捨て禁止のものは
▽空き缶、空きびん、たばこの吸殻、紙くず、チューインガムのかみかすは、定められた収納容器に入れるか、家に持ち帰ってください。
▽犬のふんの放置も禁止です。

●禁止地域は区内全域です
▽区内の道路、河川、公園、公共

罰則があります

●ごみの投げ捨て、犬のふんの放置行為が目にある場合、2万円以下の罰金に処する旨の規定が設けられました(罰則の適用は10年10月1日からです)。

きれいなまちにしよう/もうはじめてます

●花保町会の公園自主管理
近所の公園を、自分たちできれいにしているのが公園自主管理グループ。そのうちの1つが区画整理12号公園を清掃する花保町会です。区に移管されたばかりのこの公園は、昔から盆踊り会場に使われたりと地域の憩いの場所でした。移管後も、愛着ある公園の清掃をしようと、毎週日曜日の午前10時からお昼まで活動しています。最初は自転車や鉄くずなど大きなごみが捨てられていましたが、清掃して常にきれいにしていると、ごみのポイ捨てがだんだん少なくなったそうです。「子供からお年寄りまで皆が使っている公園だから、常にきれいにしていきたいですね」と町会長の中村さん。



皆さんも、身近なところから始めませんか。公園自主管理については水と緑の公社へ ☎3838-8126

●ふんはちゃんと持ち帰っています
元洲江公園で愛犬チーゴと太郎とともに散歩をしている戸沢さん。「当然のことですがふんをきちんと処理するため、シャベルとごみ袋は常に持ち歩いています」



●区民の皆さん
▽屋外で生じたごみは持ち帰るか、回収容器に入れてください。
▽ごみの散乱防止活動の推進に協力をお願いします。

●喫煙者の方へ
▽たばこの投げ捨ての原因となる歩行中の喫煙はご遠慮ください。
▽屋外で喫煙する場合は、吸殻を定められた場所に入れてください。また携帯灰皿を持ち歩くなど、喫煙者自身による処理をお願いします。道路などに灰皿は新設しません。

●犬飼いの主の方へ
▽犬に勝手にふんをさせないために、公園や空き地では鎖をはずさないで適正に管理し、他人に迷惑をかけないようにしてください。

●事業者の方へ
▽外出の際生じた犬のふんは、放置せず必ず処理用具を携帯し、持ち帰ってください。

●事業者の方へ
▽事業活動に、空き缶等の散乱防

止や、事業所周辺の美化活動など必要な処置をとってください。
▽商店街の方は、事業のなかに、まちをきれいにするための広報活動をとられるようお願いいたします。

●団体等の方へ
▽美化意識の普及と啓発、美化活動をしてください。
▽町会・自治会の方は、普段の活動に美化意識の普及を心掛けてください。

施策のすすめかた

まちの美化のために、地域振興課内に「美化推進」という組織を、4月1日から新設します。条例の実施を契機に、区と区民、事業者、団体などが一体となった活動を展開し、足立区をきれいにしようという環境づくりに努めます。また、子供たちに、まちの美化につ

きをお願いします。

お問い合わせは

3月31日までは地域活動推進担当、4月1日からは美化推進担当

☎3880(0)5111(代)

今号の主な内容

- 2・3面▽生涯学習推進協議会申込みとまる／在宅介護支援センターオープン／ひろは／健康カレンダー
- 4・5面▽鉄道新線整備促進
- 6・7面▽公園管理事務所が4カ所に／シルバーパス有料該当者の方へ／春の交通安全運動／掲示板
- 8面▽イベント、講座情報／リブイン有料広告募集

葦立ち



小・中学校卒業式

3月20日は中学校の、3月24日は小学校の卒業式です。区内15の小・中学校に教育委員さんや区の部課長と分担して列席いたします。今年度の全卒業生は、小学生5千920人、中学生5千200人です。また、区民の皆様の中には、足立区立以外の小・中学校を卒業される方もおられます。あわせて、この紙面を借りて卒業のお祝いを申し上げます。
「ご卒業おめでとう」
そして、新しい門出へはなむけに小学校を卒業する児童には、「豊かな心と思いやり」の心をもつこと、「自ら考え、進んで行動する」という心と体をもつこと、「この二の言葉を、中学校を卒業する生徒には、「人間を尊重し、豊かな心をもつこと」、「自ら学び自ら考える」という言葉を贈ります。

言葉が軽くなり、心の痛みも二重にも多い昨今、この言葉には是非命を吹き込んで、いっしょに願っております。卒業生、保護者のよう(ひ)はもとより、地域の方や教職員をはじめ区民みんなで、子供たちの健やかな成長への祈りを込めて、この卒業を祝いたいと思います。

区長 吉田万三

健康カレンダー

4月の予定

	対象・内容	保健所・保健相談所別の開催日時					申込方法・費用等
		足立保健所 ☎3855-4151	千住保健所 ☎3888-4277	江北保健相談所 ☎3896-4004	東和保健相談所 ☎3606-4171	中央本町保健相談所 ☎3880-5351	
保健相談	成人のための保健相談	1・15日	8・22日	7・21日	14・28日	2・16日	受付は午前9時~10時30分。予約の必要はありません。検査は有料です
事業所保健相談	区内の小規模企業に勤める方たちの健診	8・22日	1・15日	14・28日	7・21日	9・23日	事業所単位で予約してください。検査は有料です
心の保健相談	不眠、いらいらなど心の悩みでお困りの方の相談(専門医の相談)	28日午前	3日午後	1日午前	24日午後	16日午後	電話予約・無料
アルコール相談	お酒をやめたい方や、お酒をやめさせたい方の相談	21日午後	16日午後	—	—	—	
痴呆相談	高齢者の痴呆について、専門医による相談	22日午後	9日午後	15日午前	17日午後	2日午後	
食生活相談	生活習慣病のための食生活相談	3・17・24日午後	13・27日午後	14・28日午前	14・28日午前	7・21日午後	
母親学級	未未のママ・N.V.の出産準備と仲間づくり	3・10・17・24日午後	3・10・17・24日午後	3・17・24日5/23日午後	3・10・17・24日午後	2・9・16日 25日午前	
こどもの歯科相談	3歳6カ月までの乳幼児の歯科健診と相談	14・28日午後	3・24日午後	8・15・22日午後	3・10・17日午後	14・21・28日午後	予約の必要はありません
子育てと栄養相談	育児なんでも相談 赤ちゃんの身長・体重も測れます	28日、*24日(計画のみ) 受付・午後1時~2時	6日 受付・午後1時30分~2時30分	10・24日 受付・午前9時30分~10時30分	1・15日 受付・午前9時~10時30分	14日 受付・午後1時~2時	
エイズ相談と検査	エイズ相談 抗体検査 *匿名で受診できます	随時 第1・第3水曜日 午後1時15分~2時	随時 第2・第4木曜日 午前9時~10時	保健相談所ではエイズ相談のみ行っています。受付は随時行っています。		無料 (ただし一部有料の場合があります)	

4月1日から法改正により、美容師免許が都知事から厚生大臣へ移行します。これに伴い、免許申請の受付場所が保健所から保健所環境衛生係へ変更されます。お問い合わせは、保健所環境衛生係(3880) 4151

保健ガイド

理美容師免許の手続きが変わります

（調理師美容師試験研修センター）に合格し、また免許申請をされている方は、3月31日までに保健所で手続きを済ませてください。問先：足立保健所環境衛生係(3880) 4151

同和問題の理解のために

差別をなくす運動

解放令以降、身分階級の底辺で、差別と貧困のなかで暮らしてきた同和地区の人々は、新たな問題に直面することになりました。

身分上の解放はされたものの、新しい職業を保障するなどの実質的な政策が欠けていただけでなく、幕藩体制のもとで、専門的に認められていた職業を、「平等」の名のもとに奪い取る結果となったからです。

そして、政府は形式的な身分解放をすることによって、地租(土地に対して課した利益税)や、その他の税を同和地区以外の人と同様に課し、徴収することにしたのです。

解放令が同和地区の人にあたえたのは、国民としての実際の

4月の献血

3 (輸)	朝日信用金庫 足立支店 (関原3-39-3)	午前10時 ~ 11時30分 午後0時30分 ~ 3時30分
15 (外)	北足立市場 (入谷6-3-1)	午前10時 ~ 11時15分 午後0時15分 ~ 3時30分

問先=東京都赤十字血液センター ☎5682-2801
区役所保健予防係 ☎3880-5111代



女性のための健康づくり

成人病と骨粗しょう症の予防

健診の機会が少ない女性を対象に検査と体験学習を行います。

検査日：4月22日(水)、午前9時~10時
学習日：5月13日(水)、午前10時~11時
対象：18歳~39歳までの女性
内容：骨密度・体脂肪・血圧測定、尿・血液検査(コレステロール・中性脂肪・貧血)等

費用：無料 定員：40人(先着順) 申込：往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記
期 限：4月10日必着 場・申・問先
☎ 足立保健所業務係 千121・0822 西竹の塚2-12-18
☎ (3880) 4153 (直通)

健康あ・ら・かると

糖尿病検査のやさしい話

—新しい助っ人—
「ヘモグロビンA1c(エーワンシー)」

糖尿病は、今では、国民病、といわれるほど一般的な病気です。世、40歳以上の10人に1人が糖尿病患者だといわれています。厚生省の調査では、自覚症状が気づくのが2割、残りの8割は気づかず健康で発見されています。

糖尿病の多くは、すい臓から分泌される、インスリン、が不足して起こる病気です。インスリンが不足すると、体を動かすエネルギーとして糖が利用されなくなり、血液の中に糖がたまって、血糖値が高くなり尿にも糖がでるようになります。

区では、昨年4月から節目健診と成人健診で、血糖値110mg/dl以上もしくは尿糖(+)以上の人が、精密検査として、ヘモグロビンA1cの検査を追加しました。血糖値は食事などの影響で、高くなったり低くなったりします。血糖中の糖がたつヘモグロビン(ヘモグロビンA1c)は、検査前の食事の影響を受けず、過去約1~2カ月間の平均的な血糖の状態を知らせてくれるため、糖尿病の診断に役立ちます。

節目健診では受診者4千748人(9年4月~12月中、475人(10%)への検査を行いました。その内、ヘモグロビンA1cが高かった人32人(74.1%)に医療機関への受診を勧め、それ以外の12人(25.9%)は基準範囲内だったため、経過をみていくことになりました。

このような健診を健康づくり、生活習慣の見直しの機会にご利用ください。

▲衛生試験所▼

消化器がん検診

日程等：下表 対象：35歳以上の区民 ※胃を切除した方、胃の病気で治療の方は受診できません

内容：X線撮影による胃がん検診と検便による大腸がん検診 期限：受診希望月の前月末日(5月)を受診希望の場合4月15日消印有効、送付は4月末日 申・問先：足立保健所診療放射線 千121・0822 西竹の塚2-12-18 ☎ (3880) 4156 (直通)

受診場所	5月	6月	7月
足立保健所(火曜日)	12.19	9.16.23	7.28
中央本町保健相談所(月曜日)	11.18.25	1.8.15	6.13.27
江北保健相談所(金曜日)	15	5	3
千住保健所(木曜日)	21	18	16
東和保健相談所(水曜日)	13	10	8

女性がん検診と成人健康診査

●女性がん検診
対象：30歳以上の女性区民 内容：乳がん検診と子宮がん検診
●成人健康診査
対象：40歳以上64歳未満、昭和8年4月1日以降生まれまでの区民
内容：血液、尿、必要に応じて心電図の検査等、心臓、肝臓、じん臓の病気や糖尿病、高血圧、高脂血症等について調べます

日時等：受診票を受け取ってから1カ月以内に区内実施医療機関で受診 申・問先：保健予防係 千120・8510 中央本町1-17-1 ☎ (3880) 5111代

くらしの情報



※電話番号はお間違いなく

本庁舎へのお問い合わせは……
3880-5111(代)
 本庁舎以外へのお問い合わせは
 それぞれの電話番号へ

福祉

交付方法が変わります 身体障害者福祉タクシー券

昨年度までは各福祉事務所等で一斉交付していましたが、新年度は4月中旬ごろに直接対象者へお届けします。配付の際、受領印をいただきます。また、この事業は一部委託予定です。くわしくは「利用方法の手引き」を同封し

10年度第1回足立区生業資金

対象 一般の金融機関から融資を受けることが困難な個人事業主の方で、この融資を受けることで独立の生計が立てられ、次のすべての条件を満たす方(区内に1年以上居住し、世帯の生計を立てる住民登録上の世帯主・事業の新規または拡充が目的、住民税を滞納していない、確かな連帯保証人がいる)

貸付額 1世帯別50万円以内
 (予定利率0%、据置期間中は無利子) 返済方法 6カ月据置後

区役所前歩道橋に点字ブロック敷設

区役所本庁舎と国道4号線(下り方面)をつなぐ歩道橋に、点字ブロックを敷設しました。視覚障害の方がスクリーンから上がった後、向い側の階段へ転落を防止す

表2 支払い金額一覧

一部負担金	1日500円で、同一保険医療機関等ごとに、1カ月4回(計2,000円)が限度
薬代	内服薬 1日1回につき1種類につき30円、2回につき40円、3回につき50円、4回以上につき60円 外用薬 1種類につき150円 頓服薬 1種類につき10円
入院	一部負担金 1日…1,100円 食事代 1日…760円

緊急のときや、旅行中など、やむをえない理由で、医療受給者証を持たずに治療を受けたとき(一部負担金はともみません)

交通事故などの被害にあったとき
 交通事故や障害事件など第三者(加害者)から受けた傷病でも、申請により、医療受給者証で受診できる場合があります。

23区職員採用試験日程のお知らせ

東京区に勤務する職員の採用試験は、特別区人事委員会が行っています。この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に記載され、希望区や通勤事情等により各区に提示されます。各区は、提示を受けた後、面接等を行って採用予定者を決定します。なお、採用は原則として平成11年4月以降となります。

募集案内は特示日以降に、東京23区役所または特別区人事委員会事務局に配付されます。

なお、受験資格・採用予定数などの詳細は後日広報紙に掲載します。日程表3 問先「特別区人事委員会事務局任用課」

HIV感染者の障害認定について

身体障害者福祉法施行令の一部を改正する政令の公布により、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)の感染者がその障害の程度に応じて、4月1日から新たに身体障害者手帳の対象となります。手帳の申請・問先「各福祉事務所の身体障害者福祉司(表1) 相談窓口」

70歳からはだれでも老人保健

70歳(一定の障害をお持ちの方は65歳)以上の方は、全員が老人保健医療の対象となります。

医療機関で受診するときは、「保険証」と一緒に、老人保健の「医療受給者証」をお持ちください。

●窓口で支払う金額:表2
 ●人工透析を受ける慢性腎不全の方、血圧病の方の減額
 ●入院時の一部負担金の限度額が次のようなとき、申請により、支払った医療費がもとります。

鹿沼野外レクリエーションセンター

7・8月分利用申し込み

利用日数 2泊3日まで 対象 区内在住、在勤の方 申込 前9時から区役所南館12階会議室 受付日等 4月25日、ギャラクシエイ ※抽選で決定した受付番号順に希望日を受け付けます。申・問先「体育管理課」

理学療法士・作業療法士・介護福祉士を目指す方へ

修学資金をお貸しします

対象 理学療法士・作業療法士・介護福祉士の養成学校に入学予定または在学している方で、卒業後区内の福祉施設等でそれぞれの業務に従事する意思のある方(3年以上従事すれば返済免除) ※ただし、同種の資金を借りていない

シルバークラス有料該当者の方へ

4月1日(6月30日まで有効)のシルバークラス販売します。日時 4月1日(土)・4日(祝) 午後2時～午後5時 料金を負担していただきます。場・問先「在宅福祉係」

公園管理事務所が4カ所になります

区の基本計画では区民に当たりの公園整備面積を6%としています(9年4月現在4.12%)。これからも増え続ける公園、児童遊園等の維持管理をより迅速きめ細かく行うため、4月1日から公園管理事務所を現在の3カ所から4カ所とし、体制の強化を図ります。

水と緑の公社 (3880) 5111(代) (3883) 8126

北部公園管理事務所 西新井3-25-1 (諏訪本東公園内) ☎3855-6523

公園管理事務所 管理区域図 放射11号

東部公園管理事務所 綾瀬2-30-6 (水と緑の公社内) ☎3602-8836

西部公園管理事務所 鹿沼2-44-1 (都市農業公園内) ☎3855-6521

南部公園管理事務所 千住南2-15-1-102 (勤労青少年寮内) ☎3870-8606

高齢者在宅サービスセンター・在宅介護支援センター 家族介護者教室のご案内(4月)

施設名(主催)	日時	内容
はなはた(在) ☎3885-4864	22日(水) 午後2時～4時	足立区の高齢者福祉サービスについて
扇(在・介) ☎3856-7007	15日(水) 午後1時30分～3時30分	期ぼう高齢者のいきいきリハビリ 講師:井上薫氏(都立医療短期大学)
日の出(在) ☎3870-1121	22日(水) 午後1時30分～3時	高齢者と保健
六月(在・介) ☎5242-0302	7日(水) 午後2時～4時	懇談会(情報交換)
西新井本町友誼の園(在) ☎3890-0705	24日(金) 午前9時30分～11時30分	機能訓練の紹介・見学
西綾瀬(在) ☎5681-2020	15日(水) 午後1時30分～3時30分	寝たきりにならない(させない)ために
入谷裕園(在・介) ☎3855-6362	22日(水) 午後1時30分～3時30分	高齢者在宅サービスセンターの事業案内
保木間(介) ☎3859-3965	18日(土) 午後2時～4時	こんな時どうしていますか? (期ぼうを持つ高齢者への接し方・精神的ケアから)
一ツ家(介) ☎3850-0300	25日(土) 午後1時30分～3時	介護用品・機器の使い方

※(在)は高齢者在宅サービスセンター、(介)は在宅介護支援センターの略語です(申し込み・問い合わせは、直接施設へ)

●詐欺にご注意を 東京電力の社員を装った詐欺事件が多発しています。「怪しい」と思ったらお金を支払わず、最寄りの警察または東京電力までご連絡ください 問先「東京電力株立支社」☎3888-9111

有料広告を募集

リブイン(わたしの便利帳)

区では、リブイン(わたしの便利帳)を今年などに作成し、区内全世帯に配布しています。リブインは、暮らしに必要な区役所での手続きなど、役に立つ情報が満載。今秋に発行を予定しています。

この中に、企業などの広告を有料で掲載します。ご希望の方はお申し込みください。
●広告掲載基準
▽掲載ページ：表3(4色カラー面)および本文中(2色)
▽本紙サイズ：A4版、本文四バース(予定)
▽規格・掲載料：左表
▽ご希望の方には、実費で版下を作成します ※2色は本文

Table with 4 columns: 広告名, 規格 (97x300mm単位), 広告掲載料, 備考. It lists 7 different ad spots with their respective sizes and costs.

*表3とは裏表紙の裏のことです

育てよう桜 咲かそう足立の花

さくらまつり

日時：4月5日(日)、午前11時~午後3時
場所：鳥糞屋公園
内容：L、野点等
問先：西部児童館老人館
☎(38897)5016

情報コーナー



Table showing population statistics for the district as of March 31, 1998, including total population, males, females, and elderly.

5月施設見学会 参加者募集

個人対象見学会

日程=5月7・8・14日 対象=18歳以上の区民 定員=各日30人(抽選)
申込=往復ハガキに参加者全員(3人まで)の住所、氏名、年齢、電話番号、希望日(第2希望まで)、「個人施設見学会希望」と明記

親子対象見学会

日程=5月9日 対象=小学生以上の親子 定員=15組程度(30人まで)
申込=往復ハガキに参加者全員(3人まで)の氏名、年齢と住所、電話番号、希望日(第2希望まで)、「親子施設見学会希望」と明記

施設見学会コース表

Table with 2 columns: 日程, コース. It details the schedule and activities for the facility tours.

団体対象

日時=5月12日 対象=18歳以上の区民で構成される20人以上30人以下の団体 定員=1団体(抽選)
申込=往復ハガキにグループ名、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、「団体希望」と明記(1団体1通に限り)

時間・コース=下表 費用=無料(昼食・お茶等は持参してください)
期限=4月10日必着
申・問先=広報係 〒120-8510中央本町1-17-1 ☎3880-5111(代)

消費生活問題調査研究グループ募集

消費生活における身近な問題や商品について調査や研究をするグループを募集します。活動期間=1年間 対象=区内在住者を主体とする5人以上のグループ
※その他、営利目的を除く等助成要綱に沿っていること 内容=グ

ループごとにテーマを決め、活動結果を報告(冊子にまとめます)
助成金=年間3万円まで 募集数=10グループ(書類審査により決定)
募集期間=4月1日~14日
申・問=消費者センター ☎3880-5385

お気軽にどうぞ 高齢者の就業出張相談

シルバー人材センターでは、次の会場で出張相談を行います(西新井区民ギャラリーについては、都・日暮里高齢者就業相談所と合同)。豊富な知識と経験を持ち、健康で働く意欲のある高齢者の皆

さんの就業について、相談に応じます。お気軽においでください。
日時等=下表 問先=(財)シルバー人材センター ☎3859-2561

Table with 3 columns: 場 所, 日 程. It lists the locations and schedules for the job consultation service.

*老人会館の7月は22日休、9月は16日休になります

観桜茶会

日時=4月4日(土)・5日(日)、午前10時~午後3時 場所=花畑記念庭園桜花亭 費用=2,500円(1日3席)
問先=文化振興係 ☎3880-5111(代)
足立区華道茶道協会 ☎3849-1835



花畑記念庭園

第42回区民芸能大会参加者募集

日時=5月16日(土)、午前10時~午後5時(予定) 場所=区役所庁舎ホール
対象=観光協会会員(家族)または区民/過去3年間の大会最優秀賞者、優秀賞者および41回大会優良賞者を除く/個人を原則とし、団体の場合は10人以上
※1人1種目に限る 定員=▷歌の部(歌謡曲・民謡・その他)60組 ▷踊りの部30組
※4月15日に公開抽選 費用=参加者

1人あたり...会員1,000円/会員家族1,500円/一般2,000円
申込=申込書に80円切手を添え事務局へ直接持参、または郵送
※くわしくは、観光協会事務局・各区民事務所にいる申込書、要綱をご覧ください
期限=4月8日消印有効
申・問先=観光協会事務局(産業振興課内) 〒120-8510中央本町1-17-1 ☎3880-5111(代)

お楽しみください

4月の区内各種展示

子ども科学館イベントホール

▷19日...ギャラクシティサイエンスフェスティバル

西新井区民ギャラリー

▷1日~5日...足立区教職員書道連盟 ▷9日~13日...読書会書展 ▷15日~20日...12色絵画作品展 ▷22日~26日...パッチワーク作品展

プチテラス・野外ギャラリー

◆千住宿歴史プチテラス(千住河原町21-11) ▷4・5・11・12

・18・19・25・26日...やっちゃばの風俗展

◆千住壁画の道ギャラリー(千住旭町42) ▷1日~30日...書展

入場無料。展示を希望する方は、お問い合わせください。
問先=▷子ども科学館イベントホール...ギャラクシティ ☎5242-8161
▷西新井区民ギャラリー(西新井東口サティ4階、火曜日休館) ☎3852-3251
▷プチテラス・野外ギャラリー... (財)まちづくり公社 ☎3880-5700(直通)

郷土博物館

地域の歴史を明らかにする研究講座を月1回、通年で開催します。

◆石造物をしらべる会
神社や寺に残る石造物の調査。スケッチ、実測をします。
日程=第2日曜日 説明会=4月26日、午後2時 定員=10人(抽選)
費用=無料(ただし交通費は実費負担)
申込=往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、講座名
期限=4月15日必着
場・申・問先=郷土博物館 〒120-00

地域講座

01大谷田5-20-1 ☎3620-9393



東漕江庭園から見た郷土博物館



◎「あだち広報」は再生紙を使用しています

Y.K.T 274.000